

由仁町ゆめっく館公衆無線LAN利用要綱

(目的)

第1条 本要綱は、由仁町ゆめっく館（以下「ゆめっく館」という。）がゆめっく館利用者に対し、資料の検索、情報の収集、文書作成などの利便性向上を目的として提供する公衆無線LANによるインターネット接続サービス（以下「本サービス」という。）の利用について、必要な事項を定めるものとする。

(利用者)

第2条 本要綱は、本サービスの利用者（以下「利用者」という。）に適用するものとする。

2 利用者は本サービスを利用することで、本要綱に同意したものととする。

(サービス内容)

第3条 利用者は、本サービスを利用してインターネットに接続することができる。

2 本サービスの利用料金は無料とする。ただし、利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、その理由に関わらず、当該利用者が費用を負担するものとする。

3 本サービスを利用するために必要な無線LAN対応機器（以下「端末」という。）は利用者が用意するものとする。また、端末の設定は利用者の責任で行うこととし、ゆめっく館は個別の設定作業等を行わない。

4 ゆめっく館は端末の稼働に必要な電源は原則として供給しない。

(利用者端末情報の取得)

第4条 ゆめっく館は、利用者が本サービスを利用した際に機械的に収集するログ情報として利用端末の識別情報等について取得できるものとする。

(フィルタリング及び帯域制御)

第5条 ゆめっく館は、本サービスの不正利用等を防止するため、フィルタリング（セキュリティ上危険なサイトや未成年者等に有

害なサイトを表示させないこと及びネットワークや端末等に障害を与えるおそれのある通信を遮断することをいう。)及び帯域制御(利用者の一定時間の通信量を意図的に制限することをいう。)を実地することができるものとする。

(利用場所及び利用時間)

第6条 本サービスを利用可能な場所及び時間は別表のとおりとする。ただし、ゆめつく館の都合により、変更する場合がある。

(禁止事項)

第7条 利用者は、本サービスの利用に当たって以下に掲げる行為を行ってはならない。

- (1) ゆめつく館又は第三者に損害を与える行為又は損害を与えるおそれのある行為
- (2) ゆめつく館又は第三者の財産、名誉及びプライバシー等を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
- (3) 誹謗中傷する行為
- (4) 公序良俗に反する行為又はそのおそれのある行為
- (5) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを提供する行為
- (6) 法令に違反する行為又はそのおそれのある行為
- (7) 犯罪的行為又は犯罪的行為に結び付く行為もしくはそのおそれのある行為
- (8) 選挙期間中であるか否かを問わず、選挙運動又はこれに類する行為
- (9) 性風俗、宗教又は政治に関する活動
- (10) 通信販売、連鎖販売取引及び業務提供販売取引その他の目的で特定又は不特定多数に大量のメールを送信する行為
- (11) ファイル共有ソフトの使用及び大容量データのダウンロード、アップロードなど回線に負荷をかける行為
- (12) ゲーム、電子商取引等公共の施設では相応しくない行為

(利用の停止)

第8条 利用者が次のいずれかに該当する場合は、事前に通告することなく直ちに当該利用者の利用を停止することができるものとする。

- (1) 禁止事項に該当する行為を行った場合
- (2) 本要綱に違反した場合
- (3) その他利用者として由仁町ゆめっく館長が不適切と判断した場合

(本サービスの中止)

第9条 ゆめっく館は、次のいずれかに該当する場合は、利用者へ周知することなく、本サービスの提供を中止できるものとする。

- (1) 本サービスの保守又は工事を行う場合
- (2) 本サービスの係るネットワーク障害や機器の故障等、やむを得ない事由がある場合
- (3) 地震等の災害が発生し、サービスの運用を通常どおり行うことが不可能な場合
- (4) その他一時的なサービスの中止あるいは、本サービスの廃止が必要な場合

(免責)

第10条 ゆめっく館は、利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も行わないものとする。

- 2 ゆめっく館は、本サービスの提供、遅滞、変更、中止又は廃止による損害について、一切責任を負わないものとする。
- 3 ゆめっく館は、利用者が所有する端末の種類、ソフトウェア等によって、サービスを利用できない場合があっても、一切の責任を負わないものとする。
- 4 ゆめっく館が特定のサイトへの接続を制限するフィルタリングを実地したことにより、当該サイトを閲覧できない不利益が生じても、ゆめっく館は一切の責任を負わないものとする。
- 5 ゆめっく館は、利用者が本サービスを利用したことにより生じ

た個人情報の漏えい、コンピュータウイルスの感染その他の損害について、一切責任を負わないものとする。

6 利用者が本サービスを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等については、ゆめっく館は一切の責任を負わないものとする。

7 ゆめっく館は、利用者の承諾を得ることなく、本サービスの内容を変更することができるものとする。

(本要綱の変更)

第11条 ゆめっく館は、利用者の承諾を得ることなく、この要綱を変更することができるものとする。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

別表（第6条関係）

利用場所		利用時間
由仁町ゆめっく館	由仁町中央202番地	ゆめっく館が開館している時間